

## Spotted Recruit 利用規約

### 第1条（適用の範囲）

本規約は、株式会社SPOTTED（以下、「当社」といいます）が提供する「Spotted Recruit」のサービスをご利用いただく上でのご同意事項となります。本サービスへの利用申込者（以下「申込者」という）と当社との間の、本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されますので、ご利用の際には、必ずご一読ください。

### 第2条（Spotted Recruit について）

1. Spotted Recruit (以下「本サービス」といいます) はオンラインサービスである Repo 転職(<http://www.repotenshoku.com/>)への登録を含む、株式会社 SPOTTED(以下「当社」といいます)が提供する以下各号に定めるサービスの総称です。
2. 本サービスの内容は、以下のとおりとします。
  - 求人情報の紹介、求人情報の公開及び「Repo転職」のサービス
  - その他、上記に付随する業務、及び申込者と当社との間で別途取り交わしを行う本サービスに関連する個別契約により定めるサービス

### 第3条（掲載申込と契約成立）

1. 申込者は、本契約に同意したうえで当社所定の申込書（以下、「申込書」といいます）に必要事項を記入し、本サービスの契約（以下、「本契約」といいます）を申込みのものとします。なお、本契約と、本サービスに関連する個別契約の定めが異なる場合は、個別契約の定めが優先されるものとします。
2. 本契約は、前項の申込に対し、当社が必要な審査を行なったうえで、受理の通知、または本サービスの履行をもって成立するものとします。また、審査の結果不相当と当社が判断した場合には、申込を受理しないものとします。
3. 当社は、本契約に基づいて申込者に本サービスを提供します。

### 第4条（「Repo転職」成功報酬プランの対象者）

1. 当社が提供する「Repo転職」の成功報酬プラン（以下「成功報酬」といいます）の対象有無判断の基準は、以下のとおりとします。なお本規約において「応募者」とは、本サービスを通じて申込者に応募を行った利用者を指し、「本件顧客」とは、成果報酬プランに申し込んだ申込者のことを指します。
  - (1) 成功報酬発生の基本要件
    - ① 本契約の有効期間中に、申込者と応募者との間で個人情報の取得・連絡・応募・登録・面談等を行うこと
    - ② 応募者が本件顧客または申込者に入社すること（正社員・契約社員・派遣・紹介予定派遣・業務委託等、就業の形態は問いません）  
※上記①②をともに満たす必要があります。
  - (2) 成功報酬の対象となるもの
    - ① 応募者が本サービスを退会した場合でも、上記「(1)成功報酬発生の基本要件」を満たせば成功報酬の対象となります（退会の時期は問いません）。
    - ② 入社承諾日が、本サービスを通じて申込者に対して最後に応募を行った日から1年以内の場合であれば、本件顧客また申込者への入社が本件契約終了後であっても、成功報酬の対象となります。なお、1年を経過した後、同一の利用者が再度申込者に対し本サービスを通して応募を行った場合、当該利用者は改めて成功報酬の対象となります。
  - (3) 補足
    - ① 応募者が本サービスのうち複数のサービスを利用して申込者に応募を行った場合は、先に応募があったサービスが成功報酬対象として有効となります。

② 応募者が本サービスを通して申込者に応募した日から遡って1ヶ月以内に、当該応募者と申込者が個人情報取得・連絡・応募・登録・面談等を行っていた場合は、前項の定めにかかわらず、成功報酬の対象としないものとします。なお、この場合申込者は、応募者が本サービスを通じて内定承諾した日から起算して5営業日以内にその旨を当社に通知する必要があります。また、通知の内容を証する書面・データ等を提出する必要があります。

#### 第5条（「Repo転職」成功報酬プランの報酬金額）

1. 当社が提供する「Repo転職」の成功報酬プランの成功報酬の金額は、以下のとおりとします。

##### (1) 成功報酬の金額

成功報酬の金額は、一律で100万円とします（税抜）。正社員、契約社員、臨時社員、インターン、アルバイト等、雇用形態は成功報酬の金額に影響しません。※社会保険料等は控除されません。

##### (3) 返金

報酬金額の支払い後は理由を問わず、一切返金には応じません。

##### (4) 申込者が第三者と共同して職業紹介を行った場合

当該第三者には月額20万円の使用料金が発生します。なお申込者が第三者と共同して職業紹介を行った場合、当社への成功報酬金額は発生しません。

2. 「Repo転職」成功報酬プランに申込を行った申込者は、本サービスの利用にあたり発生する対価（成功報酬を含む）の支払い義務を負うものとします。但し、当社からの成功報酬の請求先として申込者と異なる法人・個人等を指定した場合（以下、当該法人・個人等を「対価支払者」という）、当社は、対価支払者により弁済を認めるものとします。但し、対価支払い者が支払を行わなかった場合は、申込者が支払を行うものとします。

3. 前項の定めにより対価支払者が弁済を行った場合であっても、弁済により申込者の権利義務が対価支払者に移転するものではありません。

4. 申込者又は対価支払者が、本サービスにより発生する対価に係る支払を遅延した場合、当社に対して、支払期日の翌日から完済に至るまでの期間について、年6%の割合（年365日の日割計算）による遅延損害金を支払うものとします。

#### 第6条（「Repo転職」成功報酬プランの報告）

1. 当社が提供する「Repo転職」の成功報酬プラン申込者の報告義務は、以下のとおりとします。

(1) 申込者は応募者の内定承諾日から起算して5営業日以内に当社に報告を行うものとします。5営業日以内に報告がなかった場合は過失とし、以下のペナルティが発生します。

- 申込者の故意または過失により、期限内に入社に関する報告がない場合、成功報酬については当該成功報酬に加えて、その2倍に相当する金額を併せてお支払いいただきます。

#### 第7条（「Repo転職」サービス利用者）

1. 申込者は、職務経歴書や履歴書、その他の応募関連書類は本サービス利用者（求職者）本人の責任において作成されていることを予め了承するものとします。
2. 申込者は、求職者が複数の企業の求人に応募する可能性があることを予め了承するものとします。
3. 申込者は、求職者が本サービスを通して申込者の案件に応募を行った後、別の手段により再度当該の案件に応募を行った場合、本サービスを通じた募集を優先して取り扱うものとします。

## 第8条（「Repo転職」月額制プランの支払い）

1. お申し込みいただいた金額の全契約期間分の料金を一括で請求させていただきます。支払いはサービスの開始日の15日以内に完了するものとします。
2. 期間終了後の契約は自動更新となりますが、更新前に弊社より電話で契約継続のご確認を致します。

## 第9条（個人情報の取扱）

1. 申込者は、本サービスの利用により知り得た応募者の個人情報を職業紹介以外の目的で使用しないものとし、また当該応募者情報を本人の許可なく第三者に対し開示、漏洩等してはならないものとします。
2. 申込者及び当社は、本条に定める応募者の個人情報を本規約有効期間中はもとより、有効期間終了後においても善良なる管理者の注意義務をもって適切に管理するものとします。

## 第10条（秘密保持義務）

1. 申込者及び当社は、本契約に関連して知り得た相手方の営業上、技術上の秘密（本契約の内容を含みます）に属する情報（以下「秘密情報」といいます）を、書面による事前の承諾なくして、本来の利用目的以外で使用してはならず、また第三者に開示・漏洩等しないものとします。なお、申込者及び当社は、秘密情報を相手方に開示する場合には、秘密である旨の表示をするものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報から除くものとします。
  - 開示の時点で既に保有、または公知されたもの、及び開示後秘密情報を受領した当事者（以下「受領者という）の責によらずして公知となったもの
  - 受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
2. 本条の規定は、本契約終了後も存続するものとします。

## 第11条（ID・パスワードの付与及び管理）

1. 申込者は、当社より付与されるID・パスワードの使用、変更及び管理について一切の責任を負うものとし、申込者と当社間での個別の定めがある場合を除き、当該ID・パスワードを第三者に使用させ、もしくは貸与、譲渡、または担保に供することはできないものとします。
2. ID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は申込者が負うものとします。但し、当社の責に起因する場合はこの限りではありません。

## 第12条（本サービスの変更、廃止、中断等）

1. 当社は、営業上その他の理由により、原則として事前に申込者に対する通知を行なったうえで、本サービスの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止することができるものとします。但し、緊急やむを得ない理由がある場合、事前の通知を行なわないことがあります。
2. 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止につき、申込者に対して何ら責任を負うものではありません。
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該事象が終了し、本サービス提供が可能になるまでの間、事前の通知なく一時的に本サービスの提供の一部または全部を中断する場合があります。
  - 本サービスのシステムの保守点検を緊急に行う場合

- 火災、停電、天災地変、通信事業者のサービスの停止、通信回線の障害その他当社の責めによらない事由により本サービスの提供ができなくなった場合
- その他、本サービスの運用上当社が一時的な中断を必要と判断した場合

### 第13条（著作権等の知的財産権及びその他の財産権）

1. 申込者と当社との間で別途締結する個別契約または本規約に別段の定めのない限り、本サービスを通じて当社が提供する情報（その集合体を含みます）に関する著作権等の知的財産権及びその他の財産権は、当社に帰属するものとします。
2. 申込者が当社に提供する写真・ロゴマーク・文書等で、申込者が従前から知的財産権を有するもの（以下「申込者財産権」といいます）の知的財産権は、申込者に帰属します。但し、本サービスに含まれる各コンテンツ（情報、文書、写真、画像、映像、ソフトウェア等を含みます）に関する知的財産権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）は、申込者財産権を除いて当社に帰属し、申込者はこれに関して著作者人格権を行使しないものとします。

### 第14条（申込者の義務）

1. 申込者は、本サービスの利用において職業安定法、労働基準法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、労働安全衛生法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、その他労働法規等に違反するような行為を行わないものとします。
2. 申込者は、事前に当社の書面による承諾を得た場合を除き、当社が知的財産権を有するコンテンツを複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用等しないものとします。
3. 申込者が前項に違反した場合には、当社は、本サービス、当該コンテンツの複製、転載等の使用を当社が差止めする権利を有するとともに、当該行為によって申込者が得た利益相当額及び違反により発生した当社の損害額の賠償を請求することができるものとします。
4. 申込者は、当社に対し、本サービスにおいて申込者が応募者に対して提示した内容が事実を反しないことを保証します。
5. 申込者が本サービスにおいて使用する写真、ロゴマーク、文書等の情報を当社に提供する場合、当該情報の使用に関して必要な著作物、肖像、映像、音声等に関する権利、その他一切の知的財産権もしくは権利を保有しまたは許諾されていることを保証します。
6. 申込者は、その名称、住所もしくは請求書の送付先等に変更があったときは、速やかに当社に届け出るものとします。

### 第15条（途中解約）

1. 申込者は、当社の同意を得ることにより、本契約の一部または全部を途中解約することができるものとします。
2. 途中解約について、別途当社が提示する企画書、提案書、パンフレットまたは別途締結する契約等に別段の定めがある場合は、その定めが優先的に適用されるものとします。

## 第16条（当社の免責事項）

1. 本サービスは、求職者による申込者の募集案件への応募や、本件顧客における採用の成功を保証するものではありません。
2. インターネット及びコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準及びネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的水準をもっては当社が提供する本サービスに瑕疵のないことを保証できないことを、申込者はあらかじめ了承するものとします。
3. 天災地変やネットワーク障害その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかった場合は、当社は申込者に対して一切その責を負わないものとします。
4. 当社は、申込者が本サービスの利用により取得した情報等（応募者情報や、当社のシステム等により提供される情報を含みます）について、その完全性、正確性、有用性等を保証しないものとします。
5. 当社は、本サービスの適正な運営及び管理を行なうため、必要に応じ本サービスの全部または一部の業務を当社の責任において第三者に再委託できるものとします。この場合当社は、本規約上で当社が負う義務と同等の義務を再委託先にも負わせるものとし、当該再委託先の本規約違反について責任を負うものとします。
6. 本サービスの提供または利用に関連して、第三者との間にトラブルが発生した場合は、当社は、当社の故意または過失がある場合を除き、かかるトラブルにつき何ら関与せず、責任を負わないものとし、申込者が自己の責任と費用をもって解決するものとします。
7. 本サービスにおいて掲載された求人情報について当社は、当社と提携している他社のポータルサイト等に、それぞれの表示形式によって掲載させることができるものとします。
8. 当社は、本サービスの適正な運営及び管理のために必要な全ての権限を有するものとします。

## 第17条（当社からの利用の停止、契約の解除）

1. 当社は、申込者が次のいずれかに該当する場合には、事前の催告を要することなく即時に本契約を解約することができるものとし、本サービスにより生じる料金等について、申込者は当然に期限の利益を喪失するものとします。
  - 本サービスの契約または本サービスを通じて応募者に提示した内容において、虚偽の事項を通知したことが判明した場合
  - 支払期日を経過し、当社の同意を得ずして料金等を支払わない場合
  - 手形もしくは小切手が不渡りとなったとき、または支払停止状態に至った場合
  - 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立があったとき、または租税滞納処分その他公権力の処分を受けた場合
  - 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立等があった場合
  - 経営主体もしくは資本構成に大幅な変更を生じたことにより当社の円滑な業務運営に支障をきたし、またはそのおそれのある場合
  - 本規約、または別途に定める契約等における義務に違反した場合
  - 本サービスの契約を継続しがたい法令違反ならびに公序良俗違反があった場合
  - 申込者の本サービスの利用に関連して当社の信用もしくは名誉を毀損し、またはそのおそれのある場合

- 申込者の本サービスの利用方法が本サービスの趣旨から外れていると当社が判断する事由があり、かつ申込者が相当期間を定めたうえでの是正催告に応じない場合
  - その他、本サービスの契約が継続しがたいと認められる場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止する場合は、あらかじめその理由、利用の停止日及び期間または利用の停止の解除条件を申込者に通知します。但し、緊急時等のやむを得ない場合はこの限りではありません。
  3. 本条の規定は、本サービスに基づく全ての契約に効力を有するものとします。

## 第18条（申込者の責任）

申込者は、本規約違反または第16条（当社からの利用の停止、契約解除）第1項各号の事由に該当することにより当社に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。また、これらの事由により第三者との間でトラブルが発生した場合には、申込者の費用と責任で解決するものとし、当社は一切、損害賠償責任を負わないものとします。

## 第19条（本規約の変更）

当社は、申込者の事前の承諾を得ることなく、本規約の記載内容に修正、変更、追加もしくは疑義が生じた場合、本サービス上に掲示、あるいは当社が適当と判断する方法で申込者に通知することにより、本規約を変更できるものとします。但し、当該変更前に成立した本サービスの契約期間内は、当該変更前の規約が引き続き申込者と当社との間で適用されるものとします。

## 第20条（反社会的勢力の排除）

1. 申込者及び当社は、相手方に対して次に定める事項を表明し、保証するものとします。
  - 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体、その他の反社会的団体または勢力）ではないこと
  - 反社会的勢力を利用しないこと及びこれに準ずる行為をしないこと
  - 反社会的勢力に資金提供を行わないこと及びこれに準ずる行為をしないこと
  - 反社会的勢力を名乗る等して相手方の名誉等の毀損、業務妨害、不当要求行為、またはこれに準ずる行為をしないこと
  - 役職員が反社会的勢力の構成員ではないこと
2. 申込者及び当社は、前項各号の定めに対する違反を発見した場合は、直ちに相手方にその事実を報告しなければならないものとします。
3. 相手方が本条第1項各号に違反した場合または違反していると合理的に判断できる場合、申込者及び当社は催告を要することなく、直ちに本サービス及び別途相手方と締結している契約の全部または一部を解約できるものとします。
4. 前項で定める解約に伴い損害が発生した場合は、相手方に対して当該損害の賠償請求を行なうことができるものとします。

## 第21条（有効期間）

本規約の有効期間は、本サービスの申込日から1年間とします。但し、有効期間満了の1ヶ月前までに申込者または当社から書面あるいは電子メールにて解約の申し出がない限り、有効期間は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

#### **第22条（協議事項）**

申込者及び当社は、本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、互いに誠意をもって協議し解決するものとし、以後も同様とします。

#### **第23条（合意管轄）**

本規約及び本契約に関して生じた裁判上の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第24条（準拠法）**

本規約の成立、解釈及び適用については、日本法を準拠法とします。

#### **付則**

本規約は、2019年3月1日から有効となります。